

各出張所等 別

<岩見沢出張所 管内>

- (1)除雪路線一覧
- (2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5年度実施計画」
- (3)新雪除雪・路面整正・パトロール地区区分図他

札幌土木現業所 岩見沢出張所管内図

(平成19年4月1日現在) (平成20年4月1日現在)

道路表			河川表		
路線番号	路線名	路線延長(km)	河川番号	河川名	河川延長(km)
6	岩見沢月形線	23.5	2990	機内川	39.8
11	月形厚田線	7.9	3000	清見川	10.1
30	三笠山線	18.6	3030	加茂川	6.3
33	美幌月形線	14.3	3040	佐々木の沢川	0.9
38	夕張岩見沢線	28.4	3060	藤上川	6.0
81	岩見沢石狩線	7.6	3070	由良川	3.2
116	岩見沢三笠線	21.2	3080	鈴木の沢川	1.2
135	美幌富良野線	14.1	3090	利根別川	14.0
139	江別奈井江線	26.4	3100	旧徳春別川	3.0
小計	0路線	161.6	3110	南利根別川	3.5
201	岩見沢停車場線	1.8	3120	南利根別川	4.8
274	美幌南線	5.7	3125	南利根別川	0.5
275	月形厚田線	11.0	3130	ボツネ川	4.1
340	美幌向停車場線	10.8	3140	高木川	3.7
374	美幌停車場線	0.1	3150	志文川	3.5
378	石狩月形停車場線	0.6	3170	茂世川	8.0
687	美幌道布岩見沢線	9.8	3180	千代谷川	4.0
728	中標向美幌線	6.9	3190	坂東川	2.0
788	上志文4条東線	6.2	3195	上標川	0.3
818	美幌停車場線	7.0	3200	二の沢川	4.0
817	茂世川線	6.6	3210	上標一の沢川	1.3
917	岩見沢線	13.3	3280	美幌一の沢川	1.0
921	美幌停車場線	3.2	3310	マップ川	5.5
950	室水岩見沢線	6.9	3320	毛馬川	3.0
979	美幌美幌内線	9.6	3330	シコロ沢川	1.4
1121	月形厚田線	13.5	3360	湧川	1.0
1129	三笠岩見沢線	5.3	3380	ボツボツ川	2.5
1130	砂川奈井江美幌線	6.5	4290	日標川	4.1
1131	美幌停車場線	0.1	4310	ダルミ川	3.9
1139	美幌停車場線	5.3	4340	市業川	6.7
1140	美幌三笠線	4.1	4360	志文の沢川	4.8
小計	21路線	134.3	4370	野々沢川	1.4
合計	30路線	295.9	4420	三笠川	5.8
			4520	岩見沢川	2.5
			合計	81河川	876.2

※1. 岩見沢中心商店街地区の道道については
岩見沢中心商店街除雪協議会に委託

路線番号	路線名	路線延長
1006	岩見沢月形線	1.00km
3789	上志文四条東線	0.40km
3201	岩見沢停車場線	0.35km

※2. 美幌市中心商店街地区の道道については
美幌市城排雪連絡協議会に委託

路線番号	路線名	路線延長
1033	美幌月形線	0.33km
4131	美幌停車場線	0.10km

凡例	
1種	
2種	
3種	
冬期通行止め	

凡例	
	一般国道
	主要道道
	一般道道
	高速道路
	直轄区間
	政令区間(2条7号)
	知事管理区間
	市町村界
	公園界

【道路除雪事業】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示												
日常管理型	機能回復	新雪除雪	車両の安全な交通を確保するため、道路の利用状況に応じて、原則、降雪量が10cmを超えた場合に出動	気象状況に応じた雪道巡回の実施により降雪状況や吹きだまりの状況を把握し、下記の区分による除雪目標や気象条件等を考慮しながら、維持管理水準に該当する区間や支障箇所の除雪を実施する。			管内除雪延長L=298.5km 除雪区間明示(管内図)												
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>標準交通量</th> <th>除雪目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1種除雪</td> <td>1,000台/日以上</td> <td>異常な降雪時以外は2車線以上の幅員確保を原則に、異常時においても、極力2車線の確保を図る。</td> </tr> <tr> <td>第2種除雪</td> <td>300台以上～1,000台/日未満</td> <td>2車線以上の幅員確保を原則に、異常降雪時においても、極力1車線以上の確保を図る。夜間除雪は実施しない。</td> </tr> <tr> <td>第3種除雪</td> <td>300台日未満</td> <td>2車線の幅員確保を原則に、状況により1車線幅員で待避所を設け、異常降雪時においては、一時通行止めも止むを得ない。夜間除雪は実施しない。</td> </tr> </tbody> </table>	区分	標準交通量		除雪目標	第1種除雪	1,000台/日以上	異常な降雪時以外は2車線以上の幅員確保を原則に、異常時においても、極力2車線の確保を図る。	第2種除雪	300台以上～1,000台/日未満	2車線以上の幅員確保を原則に、異常降雪時においても、極力1車線以上の確保を図る。夜間除雪は実施しない。	第3種除雪	300台日未満	2車線の幅員確保を原則に、状況により1車線幅員で待避所を設け、異常降雪時においては、一時通行止めも止むを得ない。夜間除雪は実施しない。		
				区分	標準交通量	除雪目標													
		第1種除雪	1,000台/日以上	異常な降雪時以外は2車線以上の幅員確保を原則に、異常時においても、極力2車線の確保を図る。															
		第2種除雪	300台以上～1,000台/日未満	2車線以上の幅員確保を原則に、異常降雪時においても、極力1車線以上の確保を図る。夜間除雪は実施しない。															
		第3種除雪	300台日未満	2車線の幅員確保を原則に、状況により1車線幅員で待避所を設け、異常降雪時においては、一時通行止めも止むを得ない。夜間除雪は実施しない。															
		拡幅除雪	車道横の雪山が高くなり幅員が狭くなる等、車両の安全な走行ができないと判断した場合に実施	雪道巡回により道路周辺の雪山の状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。															
		運搬排雪	市街地で車道横の雪山が高く堆雪余裕も無い等、安全な住民の生活や交通の確保ができないと判断した場合に実施	雪道巡回により市街地の雪山の状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について最低年1回実施することとし、積雪量や現地の状況を把握しながら交通の安全や住民生活に影響を与えないように取り組みます。同様に、カット排雪は初冬期や融雪期等、実施時期や積雪量を考慮しながら、効率的、効果的な場合に実施する。			管内排雪延長L=52.4km 除雪区間明示(管内図)												
		路面整正	わだちやアイスバーン等の発生により、車両の安全な走行ができないと判断した場合に出動	雪道巡回により道路の路面状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。			管内除雪延長L=298.5km 除雪区間明示(管内図)												
		初春対策(雪氷除去)	融雪水が路面にたまったり、再凍結によるアイスバーン等、融雪期の交通障害の恐れがあると判断した場合に実施	雪道巡回により路面状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。															
人力除雪 (橋梁路肩部の除雪)	橋梁路肩部の堆雪により幅員が狭くなるなど、安全な交通確保ができないと判断した場合に実施	雪道巡回により道路状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。																	
薬剤散布	路面凍結や凍結が予想される等、交通障害の恐れがあると判断される場合に滑り止め対策を実施	雪道巡回により道路の路面状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について実施する。			管内散布延長L=53.7km 除雪区間明示(管内図)														
局部排雪	主要な交差点部において車道横の雪山が高く堆雪余裕も無い等、安全な交通の確保が出来ないと判断した場合に実施	雪道巡回により市街地の雪山の状況を把握し、維持管理水準に該当する区間について積雪量や現地の状況を把握しながら交通の安全や住民生活に影響を与えないように実施する。																	
雪割り	冬期通行止めの道路を早期交通解放することで、広域ルートの確保や観光の支援に寄与する区間を実施	開通時期について積雪状況や気象状況を考慮し、維持管理水準に該当する区間について関係市町村と協議を行いながら実施する。																	
歩道除雪	歩行者の安全な通行を確保するため、原則、降雪量が概ね10cmを超えた場合に出動	雪道巡回により降雪状況や吹きだまりの状況及び気象条件等を考慮しながら、維持管理水準に該当する区間や支障箇所の除雪を実施する。			管内除雪延長L=284.7km 除雪区間明示(管内図)														
必要経費	施設維持	防雪柵設置費	冬期の地吹雪等による視程障害や、吹きだまりが発生する区間の解消のため実施している、仮設式の防雪柵の設置や折りたたみ式防雪柵等の立ち上げ等の費用	冬期の地吹雪等による視程障害や、吹きだまりのための対策が必要な区間について、防雪柵の立ち上げ、設置等を実施する。															
		防雪柵撤去費 (用地借上費、融雪剤含む)	設置箇所周辺の農作物や景観への配慮等、沿線利用の状況に影響が出ないよう、融雪後に実施する防雪柵の撤去や収納を行う費用	地吹雪や吹きだまり対策のため立ち上げ設置した防雪柵について、設置箇所周辺の農作物や景観への配慮等、沿線利用の状況に影響が出ないよう、融雪後に撤去及び収納を実施する。															
		流雪溝 (負担金、定期整備・修繕費等)	整備箇所の沿線住民に対する円滑な利用促進を図るための作動経費	流雪溝施設に関する管理協定等に基づき、必要な点検整備及び運営管理を実施する。															
		スノーポール (設置撤去、補充購入費)	構造物周辺等の除雪作業を円滑に行う際に、目印のため建てる視認標の設置や撤去のための経費	除排雪作業を円滑に行うため、構造物周辺等に視認標の設置及び撤去を実施する。															
		砂箱用砂	スリップ事故防止対策のための、設置箇所の施設経費	路面対策必要箇所に対する施設の維持管理を実施する。															
		ロードヒーティング電気代	スリップ事故防止対策のための、作動箇所の電気料	雪道巡回によりロードヒーティング設置箇所の道路環境や路面状況を確認し、効率的、効果的な作動管理を実施する。															
		保険料 (除雪機械の自賠責及び重量税)	配備されている除雪機械のための保険料	除雪業務に支障のないよう配備除雪機械に対する自賠責保険、自動車重量税の加入及び支払い手続きを実施する。															
		測量試験費(雪量観測委託、観測機材費用)	統計・分析及び除雪対応のための雪量等の気象観測やデータ収集のための経費	その年の傾向や毎年の基礎資料に活用するため、雪量データ等の気象観測業務の委託を実施する。															
機械器具費(除雪機械の車検費、修繕費、消耗品費)	配備されている除雪機械のための車検費用	除雪業務に支障のないよう配備除雪機械に対する車検費用、修繕費、消耗資材の整備、支払いや購入を実施する。																	

○道路(除雪)

	路線数	管理延長 (km)	道路除雪 延長(km)	歩道除雪 延長(km)	排雪延長 (km)	薬剤散布 延長(km)
主要道道	9	165.1	164.9	155.9	29.3	32.9
一般道道	22	138.8	133.6	128.8	23.1	20.8
合計	31	303.9	298.5	284.7	52.4	53.7

区分	路線番号	路線名	主な街路名(愛称等)	管理延長 (km)	道路除雪 延長(km)	歩道除雪 延長(km)	排雪延長 (km)	薬剤散布 延長(km)	備考
主要道道	1006	岩見沢月形線	4条通	23.5	23.5	30.4	7.6	3.1	うち1.0kmを岩見沢中心商店街除雪協議会に委託
	1011	月形厚田線		7.5	9.5	2.6			当別出張所区間2.0km
	1030	三笠栗山線		18.7	19.0	23.6	2.6	6.2	長沼出張所区間0.3km
	1033	美唄月形線		14.3	14.3	15.6	1.2	0.5	うち0.33kmを美唄市除排雪連絡協議会に委託
	1038	夕張岩見沢線		28.4	30.2	23.9	2.1	1.5	長沼出張所区間1.8km
	1081	岩見沢石狩線		7.6	7.6	8.7	0.5	2.8	
	1116	岩見沢三笠線		20.9	20.9	30.9	11.4	15.8	
	1135	美唄富良野線		17.6	13.3	8.6	3.9	1.5	未除雪区間 4.3km
	1139	江別奈井江線		26.6	26.6	11.6		1.5	
一般道道	3201	岩見沢停車場線	駅前通	1.8	1.8	3.7	1.8		うち0.35kmを岩見沢中心商店街除雪協議会に委託
	3274	栗沢南幌線		5.7	5.7	6.7	1.2		
	3275	月形峰延線		11.0	11.0	10.8	0.3	1.8	
	3340	栗丘幌向停車場線		10.8	10.8	10.7	0.2	2.4	
	3374	栗沢停車場線		0.1	0.1	0.1	0.1		
	3376	石狩月形停車場線		0.6	0.6	1.2	0.6		
	3687	美唄達布岩見沢線		9.8	9.8	9.7	2.7	1.5	
	3728	中幌向栗沢線		6.9	6.9	7.2	1.0	2.0	
	3789	上志文四条東線		6.2	6.2	7.7	2.2	1.0	うち0.4kmを岩見沢中心商店街除雪協議会に委託
	3816	峯延稔町線		7.0	7.0	7.0			
	3817	茂世丑最上線		6.6	6.6	3.0	1.0	1.4	
	3917	岩見沢桂沢線		13.2	13.2	18.4	2.3	6.7	
	3921	開発峰延線		6.2	6.2	6.0			
	3960	宝水岩見沢線		3.9	3.9	3.7	1.0		
	3979	開発茶志内線		9.4	9.4	8.0	0.5		
	4121	月形幌向線		13.5	8.3	2.6	0.5	0.3	当別出張所で除雪5.2km
	4129	三笠栗沢線		5.3	5.3	6.5	4.3	0.3	
	4130	砂川奈井江美唄線		7.0	7.0	3.2	0.5		
	4131	美唄停車場線		0.1	0.1	0.1	0.1		全区間を美唄市除排雪連絡協議会に委託
	4139	栗沢工業団地大和線		5.3	5.3	6.1	2.5	1.0	
4140	美唄三笠線		4.1	4.1	2.1	0.3	2.4		
4159	美唄浦臼線		4.3	4.3	4.3				
		合計		303.9	298.5	284.7	52.4	53.7	
		N= 31 路線							

※管理延長については令和 5年 4月 1日。道路除雪延長以下については令和 5年11月 1日現在の数値。昨年度からの変更箇所は赤字。

札幌土木現業所 岩見沢出張所管内図

(平成19年4月1日現在)

(平成20年4月1日現在)

道路表		河川表	
路線番号	路線名	河川番号	河川名
6	岩見沢月形線	2990	糠川
11	月形厚田線	3000	清見川
30	三笠山線	3030	加茂川
39	美幌月形線	3040	佐々木の沢川
38	夕張岩見沢線	3060	藤上川
81	岩見沢石狩線	3070	由良川
116	岩見沢三笠線	3080	鈴木の沢川
135	美幌厚田線	3090	利根川
139	江別岩見沢線	3100	日徳川
小計	0路線	3110	南利根川
201	岩見沢停車場線	3120	南利根川
274	美幌厚田線	3125	南利根川
275	月形厚田線	3130	ボツネ川
340	厚田厚田線	3140	高木川
374	厚田停車場線	3150	高木川
378	石狩月形停車場線	3170	渡世川
687	美幌厚田岩見沢線	3180	千代谷川
728	中標津岩見沢線	3190	坂東川
788	上志文4条東線	3195	上標川
818	厚田厚田線	3200	二の沢川
817	茂世五條線	3210	上標川の沢川
917	岩見沢厚田線	3280	美幌川の沢川
921	美幌厚田線	3310	マップ川
950	室水岩見沢線	3320	毛馬川
979	美幌岩見沢線	3330	シコロ沢川
1121	月形厚田線	3360	湧川
1129	三笠岩見沢線	3380	ボツボツ川
1130	砂川岩見沢線	4290	日標川
1131	美幌厚田線	4310	ダルミ川
1139	厚田厚田線	4340	市川
1140	美幌三笠線	4360	志文の沢川
小計	21路線	4370	野々沢川
合計	30路線	4420	三笠川の沢川
		4500	岩見沢川の沢川
		合計	81河川
			876.2

※1. 岩見沢中心商店街地区の道道については
岩見沢中心商店街除雪協議会に委託

路線番号	路線名	路線延長
1006	岩見沢月形線	1.00km
3789	上志文四条東線	0.40km
3201	岩見沢停車場線	0.35km

※2. 美幌市中心商店街地区の道道については
美幌市城排雪連絡協議会に委託

路線番号	路線名	路線延長
1033	美幌月形線	0.33km
4131	美幌停車場線	0.10km

凡例	
新雪除雪・路面整正・パトロール区間・ 薬剤散布(路面状況に応じて対応)	
運搬排雪	
歩道除雪	

凡例	
	一般国道
	主要道道
	一般道道
	高速道路
	直轄区間
	政令区間(2条7号)
	知事管理区間
	市町村界
	公園界

